

中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2014
第712号

10

今月の特集

農商工連携など
地域活性化に取り組む組合事例



鹿児島県中小企業団体中央会



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (※1) であれば、
万一の業務災害から企業経営を守ります。
さらに、個別で加入するより

最大約60%割安 (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%（売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合）を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。



CONTENTS

特集 農商工連携など地域活性化に取り組む組合事例 2

中央会の動き 6

- 第 57 回中小企業団体九州大会を熊本県で開催
- 若手経営者等を対象とした業界の活性化策について講習会を開催 ~鹿児島県木材協同組合連合会~
- 中央会青年部会チャリティゴルフ大会を開催
- 組合検定試験対策講座を開催 ~鹿児島県中小企業組合士協会~
- 創立 40 周年記念式典を開催 ~鹿児島県商店街振興組合連合会~

インフォメーション 12

- 鹿児島県火災共済協同組合 鹿児島県中小企業共済協同組合 平成 26 年 10 月 1 日合併!

教えてぐりぶー! 組合運営 14

- 第 7 回「新規事業実施の際の手続き」について

業界情報 16

平成 26 年 8 月 情報連絡員報告

倒産概況 18

平成 26 年 9 月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 20



景観一望、桜島。

標高108mから望む活火山「桜島」、錦江湾、そして鹿児島市街地。
絶好のロケーションと最上のくつろぎ・・・。

朝食



人気の朝食バイキング

鹿児島ならではの味わいが魅力。毎朝80種類の和・洋食バイキング料理が楽しみ頂けます。

温泉



展望露天温泉 さつま乃湯

眼下に広がる桜島と鹿児島市街地。地下1,000mから湧き出る「美人の湯」で、お肌もしっとりすべすべ。

料理



鹿児島の旬の食材を存分に

和洋中全てのレストランが揃い、特製地ビールやさつま揚げなど、鹿児島の旅をご堪能頂けます。

客室



贅沢な時間を演出します

お部屋から眺める錦江湾と雄大な桜島。ゆとりの広さと洗練されたインテリアは、気品と安らぎの空間を演出。

幸せを、かさねていける場所
A place where your happiness can grow.



HOTEL SHIROYAMA
城山観光ホテル
KAGOSHIMA

〒890-8586
鹿児島市新照院町 41 番 1 号
TEL.099-224-2211(代)
FAX.099-224-2222(代)
www.shiroyama-g.co.jp



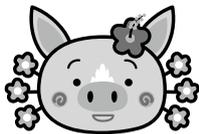
特集

農商工連携など地域活性化に取り組む組合事例

近年の景気回復傾向により、世間では明るい話題が増えてきたように感じますが、中小企業にとっては、依然厳しい状況が続いています。

こうした苦境を打開していくには、個々での対応には限界があるため、中小企業組合組織を通じてお互いの経営資源を補完し合うことが効果的です。組合や組合員が自ら持つ強みや特性を活かしつつ、「農商工連携・6次産業化」や「組合間連携」により事業展開し、共同で解決にあたることの重要性を再確認することが大切です。

そこで、本特集では、「農商工連携・6次産業化」に先進的に取り組んでいる協同組合及び企業組合の成功事例を紹介します。



農商工連携や6次産業化とはどのようなことですか？

【農商工連携とは】

農商工連携とは、農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組み、その相乗効果を地域の活性化につなげるものです。この取り組みは2007年（平成19年）11月から動き始め、農林水産省と経済産業省が共同で支援しています。2008年（平成20年）7月21日に「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」が施行されました。

《農商工連携の特徴》

- 商品のブランド力が高まり、注目度が上がる
- 自社へのイノベーションが期待できる
- 専門家によるアドバイスや販路開拓のサポートなどのほか、各種補助金、低金利融資等の支援策が用意されている
- 信頼できる連携先を見つける必要がある

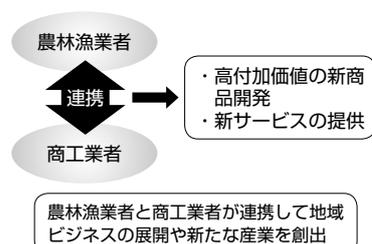
【6次産業化とは】

6次産業とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも事業展開している経営形態を指します。このような経営の多角化により付加価値を得て、事業活動を活性化する取り組みを6次産業化と呼びます。

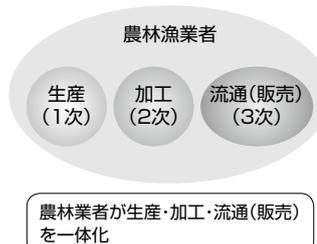
《6次産業化の特徴》

- 農林漁業者が単独で補助金等の申請者となりうる
- 生産から加工、販売までを一手で行うため、利益率が向上する
- 加工・流通（販売）の専門的知識を十分に醸成する必要がある

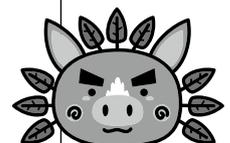
【農商工連携】



【6次産業化】



《日本政策金融公庫のHPより引用》





《6次産業化事例》

企業組合百笑一喜

～歴史的・伝統的な地域資源を活用して地域活性化を目指す～

▶ 背景と目的

大分県宇佐市安心院町は、少子・高齢化の進行、若者の流失によって基幹産業である農業の衰退が進行している地域である。その一方で、歴史的、文化的ともに貴重な資源が多く残っており、これらを守っていくためにも地域の活性化は喫緊の課題である。

そこで、平成20年5月、地元農業者6人が食育を基盤とした地域活性化への貢献による「生きた地域づくり」を目的に企業組合を設立した。

▶ 事業・活動の内容

当組合では、地元農家の野菜や果物を地元スーパー等で販売し、また地元の学校給食センターにも食材を提供している。

安心院町は、平成20年に構造改革特区により「ツーリズムのまち宇佐・ハウスワイン特区」として認定され、グリーンツーリズムの町として有名になった。そこで、ぶどうとグリーンツーリズムという2つの資源を活かして地域活性化につなげたいと考え、大分県の助成事業を活用し、地ワイン醸造に取り組んだ。

地ワイン製造に当たっては、地元の焼酎製造メーカーに出向き指導を受けるとともに、ワインの原料となるぶどうは、地元農協より調達した安心院町産のみを使用している。

▶ 成果

ワインは、平成22年度より生産され、特区の認定を受けた際の最低生産目標量である3,000本（2kl）、平成23年度は4,000本を達成した。

また、学校給食の食材を提供していた関係から、地元小学生がワインの製造や農作物の集荷を体験するなどにより、地域内の認知度も向上した。

組合施設やぶどうの生産量から現在のところ6,000本のワインの生産が可能であり、生産目標達成に向けて生産管理の整備やさらなる販路開拓に取り組んでいる。



《企業組合百笑一喜の概要》 ※平成24年度先進組合事例抄録掲載時点

- 設 立：平成20年5月
- 組合員数：8人
- 出 資 金：2,210千円
- 主な業種：農作物製造・販売
- 所 在 地：大分県宇佐市安心院町矢畑487-1
- 連 絡 先：TEL 0978-44-4244 FAX 0978-44-4245



これが
鹿児島
の
芋焼酎。

大口酒造株式会社

鹿児島県伊佐市大口原田643 TEL 0995-22-1213(代) 飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。



《農商工連携事例》

青森県農産品加工協同組合

～農商工連携3つの成功ポイント 戦略！販路！継続性！～

▶ 背景と目的

こんにゃくを製造する「株式会社福島屋」は、こんにゃくいもの原料確保や製粉処理等の課題を抱えていた。そのような中、青森県中央会より、これらのノウハウや販路を確保していた「農事組合法人あおもり」を紹介されたことがきっかけとなり、生産者と製造者の連携による供給体制の構築を目的として設立した。

▶ 事業・活動の内容

認定された農商工等連携認定事業計画を核とし、その他の日配品の原材料を地域等から調達する企業の組織化を図り、「あおもり正直村」という消費者目線による分かりやすい表現とデザインにより、ブランド化を行った。

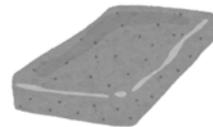


▶ 成果

「あおもり正直村」ブランドの構築により、単独企業のみでは採用されにくいスーパー等の売り場に対し、ブランドコンセプトの浸透が図られ、売り場確保という目標は一定の成果を出している。

《青森県農産品加工協同組合の概要》 ※平成25年度先進組合事例抄録掲載時点

- 設 立：平成21年5月
- 組合員数：13人
- 出 資 金：1,770千円
- 主な業種：食料品製造業
- 所 在 地：青森市古川三丁目14-8
- 連 絡 先：TEL 017-775-3003 FAX 017-718-3009



《6次産業化事例》

NIDA協同組合

～協同・営農組合が連携して商品開発、販売等を実施～

▶ 背景と目的

「農事組合法人新田営農組合」の農業生産・加工等に関する諸活動と、米沢市で企画した異業種交流の取り組みをもとに、付加価値の高い農産物加工品開発と販売を目的に、農機具店、建設業者、菓子店、機械部品メーカー等異業種の中小企業者によって設立した。

▶ 事業・活動の内容

6次化認定を受け、加工所兼直売所である「新田ファーマーズマーケット」を建設した。組合員農家が転作田を活用して栽培した白大豆、枝豆、野菜、果実、きのこ類等を加工所に設置した常温乾燥機で乾燥し、乾燥野菜や粉末を業務用として販売している。また、一般消費者向けに野菜や漬物等の農産加工品、乾燥粉末を使ったロールケーキ等の菓子類を販売している。

▶ 成果

農業者だけでは難しかった商品開発や加工技術とノウハウを活用して、枝豆加工品や粉末など、数種類のアイテムの商品化と販売に成功した。また、意識面の変化として、組合員(特に農業者)が直売所を通じて直接顧客と接することにより、やる気が出るようになった。さらに、異業種の組合員との協同意識が向上し、経営上の目標ができたことも成果である。

《NIDA協同組合の概要》 ※平成25年度先進組合事例抄録掲載時点

- 設 立：平成22年11月
- 組合員数：11人
- 出 資 金：650千円
- 主な業種：農業、建設業、菓子製造及び小売業、農器具販売業
- 所 在 地：山形県米沢市大字上新田1297
- 連 絡 先：TEL 0238-37-3602





《農商工連携事例》

宮崎キャビア事業協同組合

～宮崎キャビアのブランド化による組合員の事業活性化推進と組合事業の6次産業化を目指す～

▶ 背景と目的

宮崎県では、平成16年に全国で初めてシロチョウザメの完全養殖に成功し、平成25年にはシロチョウザメの卵から国産キャビアの生産を可能とした。このような中、県内のキャビア養殖業者が協力して、共同加工や共同販売等の実施による宮崎ブランドの確立を目的に設立した。

▶ 事業・活動の内容

第1次産業である水産養殖業者と第2次産業である食品加工業者が組合員として加入していることで、組合内での農商工連携が実現し、共同購買、共同加工、共同販売事業等を通じて、コストの削減や収益性の向上を図っている。

▶ 成果

当初の目的であった「宮崎県産キャビア」の商品化と販売が予定通り開始されたことは、関係者に大きな自信を与えた。また、組合事業を通じて経営の合理化と効率化を実現できた。

《宮崎キャビア事業協同組合の概要》 ※平成25年度先進組合事例抄録掲載時点

- 設 立：平成25年4月
- 組合員数：11人
- 出 資 金：3,600千円
- 主な業種：水産養殖業
- 所 在 地：宮崎市大字富吉字高後1093-5
- 連 絡 先：TEL 0985-86-8686 FAX 0985-86-8687



これらの事例からもわかるように、**農商工連携**を推進した組合は**地域活性化**に大きな役割を果たしています。

本会では、いつでも**組合設立相談**を実施しております。

どんなことでもお気軽にご相談ください。



うまさの証



SATSUMA SHOCHU

さつま白波は様々な厳しい品質基準に合格しています。地理的表示「薩摩」及び品質を保證するマークについてはホームページでも紹介しています。詳しくは、www.satsuma.co.jp

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。お酒は適量を。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。薩摩酒造株式会社

甘さど、
コクと、
黒白波



薩摩焼酎

黒は、
薩摩。



第57回 中小企業団体九州大会を熊本県で開催

「連携で結ぶ地域の力！ ～活かそう成長戦略～」



9月4日、第57回中小企業団体九州大会が熊本市「崇城大学ホール（熊本市民会館）」で、「連携で結ぶ地域の力！～活かそう成長戦略～」をテーマに開催された。大会には、九州・沖縄各県の中
 小企業者・組合関係者等約1,000名が参加した。

第Ⅰ部 表彰式関係

開会挨拶の後、国歌並びに中小企業団体の歌斉唱、物故者への黙祷、主催者挨拶、大会名誉副会長（熊本市幸山市長）挨拶、表彰式及び記念撮影が行われた。

なお、表彰式では、優良組合28組合（本県3組合）、組合功労者33名（本県5名）、優良組合青年部8組合（本県1組合青年部）、中央会優秀事務局専従者7名がその榮譽に浴した（本県の被表彰者は次ページに記載）。



第Ⅱ部 議事関係

来賓紹介及び来賓祝辞、祝電披露、大会名誉会長（熊本県蒲島知事）挨拶に続き、議長に熊本県の野田会長、副議長に長崎県の石丸会長が選出され、議事に入った。

議案上程、議案審議の結果、全議案が原案通り承認可決された。その後、大会宣言採決、決議実行委員が選任され、決議書が野田毅代議士、北川慎介中小企業庁長官へ手交された。

議長団降壇の後、次期開催地が本県に決定したことが発表され、熊本県野田会長から本県小正会長へ大会旗継承、次期開催地会長挨拶が行われ、大会は盛会のうちに終了した。





受賞おめでとうございます！

本県関係の被表彰者は次の通りです

〔優良組合〕

- 始良地区素材生産事業協同組合
- 北田・大手町商店街振興組合
- 鹿屋上下水道工事協同組合

〔組合功労者〕

- 池田 耕一（鹿児島県茶商業協同組合理事長）
- 小野 隆三（奄美大島自動車整備工業協同組合理事長）
- 木元 繁（鹿児島県パン工業協同組合理事長）
- 新原 建次（鹿児島県醤油醸造協同組合理事長）
- 鳥越 澄夫（鹿児島県環境整備事業協同組合理事長）

〔優良組合青年部〕

- 本場大島紬織物協同組合青年部会

（順不同・敬称略）



組合事務局連絡会議

九州大会に先立ち、「組合事務局連絡会議」が開催された。今回の会議は初めての試みであり、福岡県を除く九州各県の組合事務局協議会の会員等33名が出席した。連絡会議では、先進組合事例の紹介や活発な意見交換が行われた。

九州大会翌日、本県事務局協議会会員は、阿蘇火山博物館や久木野そば研修センター等にて視察研修を行い、親睦を深めた。



草千里ヶ浜で記念撮影

九州大会青年部の集い

九州大会に合わせ、「青年部の集い」が開催された。九州・沖縄各県から組合青年部の会員約200名が参集し、昨年6月に制定された「全国中小企業青年中央会綱領」を全員で唱和した。その後、県対抗による「特産品食べ比べ競争」や豪華賞品が当たる抽選会等が行われるなど、和やかな雰囲気の中、各県の青年経営者が親睦を深めた。



青年部会員によるくまモン体操

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

近畿日本ツーリスト

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL : 099 (223) 3205

FAX : 099 (239) 8159



若手経営者等を対象とした業界の活性化策について研究会を開催 ～鹿児島県木材協同組合連合会～

9月5日、鹿児島市の「鹿児島東急イン」で、鹿児島県木材協同組合連合会（柴立鉄彦会長）を対象に、「若手経営者等を対象とした業界の活性化策について」と題し、研究会を開催した。

講師に有限会社ENPOWER縁COMPANY 代表取締役 田邊ゆかり氏を招聘し、円滑な企業経営や連合会運営を行うための心構えを学んだ。

田邊氏は「創業後10年間継続できる企業は8%に過ぎない。9割以上が廃業を余儀なくされる中、事業を発展させていくためには、勇気をもって自分の『物差し』を捨て、自らが設定した限界を超えていくことが重要である。」と述べ、「脳をコントロール（脳改革）し、意識を常に変革の方向へと導く必要がある。」と話した。

最後に、「成功へのイメージを意識するために、『未来MAPシート』に『昇天時』と『現在』の状況を記入し、その過程（1年後、5年後、10年後、晩年）をいかに過ごすか具体化することで、夢や目標へ向かう道標が明確になるので、ぜひ試してほしい。」と締めくくった。

その後、木材業界の活性化、組合事業の再構築に向けて参加者の間で活発な議論が交わされた。



こつこつ きちんと あなたのため
 こつこつ きちんと みんなのため
 こつこつ きちんと 地球のため
 こつこつ きちんと 明日のため
 こつこつ きちんと ウソはつかない
 こつこつ きちんと マネもしない
 こつこつ 賢して
 こつこつ 生きてるあなたを、
 わたしたち三井生命も、
 こつこつ きちんと応援します。

こつこつ
きちんと

三井生命保険株式会社
 〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20 TEL:03-6831-8000(大代表)
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



中央会青年部会チャリティゴルフ大会を開催

9月13日、鹿児島市の「島津ゴルフ倶楽部」で、鹿児島県中小企業団体中央会青年部会（有川裕幸会長）が主催する「中央会青年部会チャリティゴルフ大会」が開催された。

本大会は、青年部会員相互の交流と親睦を図ることを目的に例年開催しており、今回で18回目となった。

当日は、時折小雨が降るあいにくの天気だったが、和やかな雰囲気のもと熱戦が繰り広げられ、鹿児島県トラック協会青雲会の有川孝治氏が優勝した。

また、今回は組み分けを同じ団体が極力重ならないように振り分けたため、各組とも相互の親睦を図り、交流を深めることができた。

なお、当大会の収益金は、毎年年末に実施している「青年部会ボランティア事業」に充てられる。



優勝の有川孝治氏（右）

〔順位〕

- 優 勝：有川 孝治（鹿児島県トラック協会青運会）
- 準優勝：村岡 雄一（鹿児島市管工事(協)青年部会）
- 第3位：奥 太志（鹿児島県自動車車体整備(協)青年部会）
- ベストグロス賞：村岡 雄一（鹿児島市管工事(協)青年部会）



さつまの海	常熱 蒼々	大海 蒼々	大海 黒麴	一番 香	さつまの海 大海
					
垂水地区に湧き出る温泉水を使用したやわらかな味わい	常圧蒸留ならではのふくよかな香り	ふくよかな甘味と果実のような香り	芋焼酎がまだ地元の人だけに飲まれていた頃の製法を再現	サツマイモの吟醸香フルーティーな華やかさ	鹿児島島の農業地帯大隅半島の地焼酎
さつまの海	常熱蒼々	大海蒼々	大海黒麴	一番香	さつま大海

大湊酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。



組合検定試験対策講座を開催 ～鹿児島県中小企業組合士協会～

10月8日、中央会会議室において、鹿児島県中小企業組合士協会（久木留寛会長）が「組合検定試験対策講座」を開催した。

本講座は、12月7日（日）に実施される中小企業組合検定試験の対策及び組合士制度の普及を目的としたものであり、本年度から新たに取り組んだ。

冒頭に試験の概要について説明があり、その後、組合会計・組合制度・組合運営の順に講義（各1時間30分）が行われた。内容は出題傾向や対策についての説明や過去問の演習・解説が行われ、参加者は熱心に聞き入っていた。

なお、本講座は来年度以降も引き続き開催する予定となっており、開催時期等の詳細については受講者のアンケートを基に検討する予定である。



2014年9月、 「損保ジャパン日本興亜」誕生！



損保ジャパン日本興亜

「株式会社損害保険ジャパン」と「日本興亜損害保険株式会社」は合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社（略称：損保ジャパン日本興亜）」として、2014年9月1日から新たなスタートをきりました。
私たちのこれからの取り組みに、どうぞご期待ください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
鹿児島支店 法人支社
〒890-0053 鹿児島県鹿児島市中央町11
TEL.099(812)7504 <http://www.sjnk.co.jp/>



創立40周年記念式典を開催 ～鹿児島県商店街振興組合連合会～

9月18日、城山観光ホテルにて来賓、商店街関係者ら約70人が出席し、鹿児島県商店街振興組合連合会（以下、「県振連」）の40周年記念式典が開催された。

県振連は、昭和49年6月に県内の商店街や中小企業の期待を担って、商店街の振興・発展を図るための連合組織として発足し、本年で40周年を迎えた。

記念式典では、河井達志理事長が「商店街は人口減少や大型店との競争で厳しい環境にあるが、原点に立ち返り『地域入魂』の気概で活動していきたい。」と挨拶を述べ、その後九州経済産業局長をはじめ5名の来賓から祝辞があった。

また、県振連の運営に多大な貢献のあった瀧園義弘氏（前理事長）、川井田保夫氏（前副理事長）、坂上益啓氏（元副理事長）に対して感謝状を贈呈し、これまでの労をねぎらった。

祝賀会は、伊藤祐一郎鹿児島県知事（佐々木浩副知事代読）、保岡興治衆議院議員、小園しげよし鹿児島県議会議員の挨拶に続き、中田勝紀日本銀行鹿児島支店長の乾杯の発声で開宴した。

終始和やかな雰囲気の中、バイオリン演奏者E R I K Aの演奏が祝宴に華を添え、最後に、福留浩二日本政策投資銀行南九州支店長の万歳三唱で盛会のうちに終了した。

また、祝賀会に先立ち行われた記念講演では、一般財団法人日本経済研究所 調査局長兼地域未来センター副所長の大西達也氏が、「地域経済再生と商店街の役割」をテーマに、地域経済における商店街の重要性と役割、今後の方向性について事例を交えながら講演した。



記念式典



川井田保夫氏、瀧園義弘氏、坂上益啓氏



記念講演



祝賀会



バイオリン演奏



しま
“郷土のくらしを見つめる”

奄美信用組合

理事長 安 忠雄

役職員一同

〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号
TEL 0997-52-7111 FAX 0997-53-5211
<http://www.amamishinkumi.co.jp>



鹿児島県火災共済協同組合  鹿児島県中小企業共済協同組合
平成26年10月1日合併!

平成26年4月1日、中小企業等協同組合法（以下、中協法）一部改正に伴い、鹿児島県火災共済協同組合（以下、県火災共済）と鹿児島県中小企業共済協同組合（以下、県中小企業共済）が10月1日付けで合併しました。そこで、両組合の合併までの経緯や、今後の展望等についてご紹介します。



鹿児島県火災共済協同組合
 小正 芳史 理事長

《ごあいさつ》

仲秋の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の共済事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもの共済事業は、県火災共済、県中小企業共済の2つの組織から成り立っており、その総称として「県共済」の略称を使用いたしておりましたが、この度、鹿児島県火災共済協同組合と鹿児島県中小企業共済協同組合は、平成26年10月1日をもちまして対等合併し、「鹿児島県火災共済協同組合」として新しくスタートいたしました。

今後も「相互扶助」「相互信頼」の精神の下、なお一層、共済事業の発展に邁進いたす所存でございますので、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 組合の沿革

県火災共済の前身である、鹿児島県共済商工協同組合が発足したのは、昭和28年10月です。その後、中小企業等協同組合法の一部改正により昭和34年4月に「鹿児島県火災共済協同組合」に組織変更を行い現在に至ります。

昭和47年6月に「鹿児島県中小企業共済協同組合」が設立され、ケガや病気に対する補償をスタートし、更に昭和58年10月に自動車事故に対する補償として自動車総合共済を開始しました。

2. 事業内容

損害保険会社が行う火災保険、生命・医療・傷害保険、自動車保険に相当する、**火災共済、生命・医療・傷害共済、自動車共済、自動車事故費用共済等**を事業展開しています。

県下中小企業者を不慮の事故から守るべく、営利を追求しない共済制度の特徴を最大限に活かし、安い掛金で有利な補償が得られ中小企業の健全発展の一端に資することが使命となっています。

3. 合併理由

今回の合併は、平成26年4月1日に施行された中小企業等協同組合法の一部改正により、実現しました。これまで「県火災共済協同組合」は火災共済事業しか実施できませんでしたが、この中協法改正により他の共済事業も実施できることになりました。「県火災共済協同組合」が存続組合となり「県中小企業共済協同組合」は消滅組合とすることで対等合併しました。

なお、今回の合併は全国で一斉に実施されることになっています。

4. 今後の展望

今回の合併を機に、更に「相互扶助」「相互信頼」の理念に徹し、県下中小企業者の財産の保全と経営安定向上に、また、家族、従業員の安心と豊かな未来に貢献すべく「県共済」として、幅広い補償を提供していきます。

今後とも代理所である県下事業協同組合、商工会議所、商工会と更に連携を密にしながら業務推進に邁進して参ります。



中小機構

事業承継税制が平成 27 年 1 月から使いやすくなります。

事業承継セミナー

事業承継の第一線で活躍する専門家が分かりやすく説明します。

中小企業の
事業承継対策って何？

後継者選びや教育は
どうしたらいいの？

事業承継計画書とは？

承継時に利用できる
施策・制度って？

会 場	日 時
サンプラザ天文館 (鹿児島市東千石町 2-30)	11 月 6 日 (木) 13 : 00 ~ 16 : 00
鹿屋商工会議所 (鹿屋市新川町 600)	11 月 7 日 (金) 13 : 00 ~ 16 : 00

セミナー内容

- 中小企業を取り巻く事業承継問題の現状と事業承継対策の必要性
後継者選び、親族内承継、親族外承継(従業員等・第三者)
- 事業承継対策のすすめ方
- 中小企業経営承継円滑法の内容
事業承継税制、民法の特例、金融支援等

開催概要

- 【参加費】 無料
- 【参加対象者】 中小企業経営者、個人事業主、後継者、支援機関及び士業等
- 【募集人数】 1会場につき30名 ※先着順、定員に達し次第締め切らせていただきます。
- 【開始時間】 各会場とも13時開始
- 【主催】 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
- 【申込方法】 ホームページ、またはFAXにてお申込ください。

《公式ホームページ》 <http://jigyoshokei2014.smrj.go.jp/>

【お問い合わせ先】 事業承継セミナー事務局 担当: 杉田、田村 (TEL: 03-5411-1581 FAX: 03-5413-0554)

鹿児島労働局

労働保険の加入はお済みですか

11 月は『労働保険適用促進強化期間』です

正社員はもちろん、パート・アルバイト・臨時社員など、名称の如何を問わず
一人でも労働者を雇用している事業主の方には
労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

- 労災保険は、業務又は通勤による労働者の負傷、疾病、死亡等に対し必要な給付を行い、雇用保険は、労働者が失業した場合等に必要な給付等を行います。
- まだ加入手続がお済みでない事業者の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署又はハローワーク(公共職業安定所)で加入手続をしてください。

【お問い合わせ先】

鹿児島労働局労働保険徴収室 (TEL: 099-223-8276) 又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)まで



教えてぐりぶー！組合運営

第7回「新規事業実施の際の手続き」について



組合員から、共同受注事業に加えて、資材の共同購買を実施して欲しいとの声が高まってきました。そこで、新たな事業実施に向けて、今後どのような手続きが必要ですか。

はい！お答えします！



- ◆ まず、組合員のニーズがあるか、継続的な実施が可能か等、事業の実現性を検討して下さい。
- ◆ そのうえで、新しい事業に取り組む場合には、定款変更等の手続きが必要となります。
 - ☆ 定款変更には、総組合員の半数以上が出席した総会において、その3分の2以上の多数による議決（特別議決）を経る必要があります（通常総会の開催を待たずに、臨時総会の場で議決しても構いません）。
 - ☆ なお、事業の変更（追加）に伴う定款変更の場合には、事前に2事業年度分の事業計画書や収支予算書を作成し、総会の場で併せて組合員の上承を得る必要があります。
 - ☆ 総会が終了しましたら、定款変更認可申請書を作成し、中央会を経由して所管する行政庁に提出してください。
 - ☆ 事業は登記事項であるため、組合に認可書が到達した日から2週間以内に法務局へ所定の変更登記申請書を提出する必要があります（登録免許税の納付は不要）。



定款変更の際には、事前に中央会の担当指導員に相談してほしいぶ～



中小企業経営者のみなさまへ

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産! まさかのときの資金調達先は 準備していますか?

こんな悩みにお応えします



自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考え
ください。

「売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう…」

**加入し、掛金を積み立て
ておけば…**

万が一取引先が倒産した場合、回収困難となった
売掛金（被害額）相当の資金を調達できます。

**「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行**

**当面の資金繰りに役立ち、
自社と社員を守れます。**

●本制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

ポイント

1. 掛金は税法上、損金（法人）もしくは必要経費（個人事業）に算入できます。
2. 解約はいつでも可能です。（12ヶ月未満は掛捨てです）
3. もし、取引先が倒産した場合、掛金の積立金の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の貸付けが受けられます。
4. 共済金の借入条件は、無担保、無保証人です。（最初の6ヶ月は据え置き）元金均等返済。ただし、共済金の1/10に相当する額は、掛金総額から控除され、他の加入者が利用する貸付金の原資として充てられます。
5. 取引先の倒産とは、私的整理の一部・法的整理の申立て・手形交換所の取引停止処分・災害による不渡り・特定非常災害による支払不能をいいます。（夜逃げは含まれません。）
6. 「中小企業倒産防止共済法」に基づき運営されています。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人
中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL **050-5541-7171**

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済 検索



業界情報 (平成26年 8 月情報連絡員報告)

製造業

【味噌醤油製造業】

大雨や台風等の不順な天候が続いたことで、めんつゆなどの季節商品も前年割れの売上であった。他の商品の動きも芳しくなく、厳しい夏商戦となった。

【酒類製造業】

(平成26年 7 月分データ)

(単位kℓ)

区分	H25.7	H26.7	前年同月比	
製成数量	7,221.3	9,260.3	128.2	
移出数量	県内課税	4,903.2	4,433.1	90.4
	県外課税	5,549.8	5,642.4	101.7
	県外未納税	3,616.0	2,922.1	80.8
在庫数量	199,287.1	216,521.7	108.6	

【漬物製造業】

販売単価が上がったことで、収益が好転し売上も落ちてきたが、原材料不足の状況である。

【蒲鉾製造業】

お中元・お盆等の帰省客で来客数は増加したが、8月は台風11号・12号の接近により県外への出荷が減少した。消費増税の影響もあり、客単価が下がったことで売上も対前年同月比で8%のダウンとなった。原料魚も台風の影響により、船が出港できず入荷が少ない状況であった。スケソウは、昨年より50円/kgの値上げとなり、他の低価格商品についても秋には値上げすることが予想される。

【鯉節製造業】

原料の生値は180円~185円/kgで推移していたが、8月末から急激に下がりをはじめ、乱高下による製品への影響が大きくなっている。一定した原料価格が長続きしない現状は、他業界のように好転してきているとは言い難い状況である。

【菓子製造業】

消費増税以降、売上は相変わらず厳しいが、更に今夏は雨が多く年配者が外出を控えたこともあり、特に厳しい状況であった。

【本場大島紬織物製造業 (奄美地区)】

8月の生産反数は319反で、対前年同月比78.4% (407反) であった。

【木材・木製品製造業】

原木入荷は上向きつつあるものの、製材製品の入荷は減少傾向にある。一方で、原木及び製品価格はジリ高傾向にあるが、荷動きに勢いが見られず引き続き模様眺めの当用買いで推移しており、少なからず需要の低迷が影響しているものと思われる。現状のように先行き不透明のままでは、秋需に向けても期待が薄い。

【木材・木製品製造業】

最近の木材業界の景況については、消費税値上げの反動減は一段落したとみる向きもある。消費税値上げを業界として総括すると、「大きな影響はなかった」という意見と「受注が落ち込んだ」という意見があり様々である。今年の夏は異常気象の影響で木材搬出や住宅工事現場では遅れが出ており、作業工程に狂いが出ていると聞いている。そのため、原木も例年に比べたらやや高めに推移しており、原木高の製品安という状況である。今後、更なる消費税アップや木材利用ポイント制度の廃止等が見込まれており、厳しい経営が予想される。

【生コンクリート製造業】

出荷量は124,271立米で対前年同月比95.3%であった。特に減少した地域は鹿児島・串木野・川薩・宮之城・出水・垂水桜島・南隅・甕島・喜界島、特に増加した地域は大隅・種子島・屋久島・奄美大島・奄美南部・沖永良部であった。官公需の発注がようやく軌道に乗り、出荷量に伸びがみられるが、民需については、ここにきて消費税の前倒しの反動がみられる。全体としてはやや減少したものの地域格差が大きくなっている。

【コンクリート製品製造業】

8月度の出荷トン数は7,638トンで対前年同月比81.1%となった。全体的に出荷量が減少しており、特に離島地区においては、対前年同月比30%台となっている。よって在庫数量が増加しており、今後の生産に支障をきたす状況となってきた。

【量製造業】

中国産地の環境対策の強化による、今後の価格の動きが心配である。

【印刷業】

業界で不可欠な紙断裁機業務に携わる従業員は、特別教育受講義務があることが再確認され、組合主催で特別教育セミナーを開催することとなった。今こそ団体としての強みを生かし、情報発信と啓蒙啓発を推進しなくてはならない。





非製造業

【卸売業】

業況は全体として悪化しつつある。組合員からは、「人口減少を実感する時がある」との声を聞いている。

【燃料小売業】

海外からの原材料仕入れ価格が上昇し、末端販売価格に転嫁した事業所が多いことから、売上高及び販売価格は上昇した。ただ、取引条件・収益状況については全体的に大きな変化はない。雇用人員についても変動は少ない状況である。

【中古自動車販売業】

今年の夏は、日照時間が短く、天候にも恵まれなかったこともあり、来店客が少なく非常に厳しい状況であった。駆け込み需要の反動による売上の減少は、予想以上に大きく、今後の懸念される。早期回復に期待したい。

【青果小売業】

8月は対前月比125.4%、対前年同月比104%であった。

【農業機械小売業】

世界的な和食ブームの影響からか農林水産物の輸出が増加している。金額の伸びが大きかったのは牛肉で、米も42%増加の6億円であった。現在県内各地で展示会が実施されているが、消費者の「安全で美味しい農産物へのニーズに応えるため、生産者へ機械の紹介・販売を行っている。

【石油販売業】

ウクライナ情勢に加え、中東地区の地政学リスク問題等の不安材料はあるものの、欧州経済を背景にドバイ原油の需給は緩んできている。従って、石油製品価格も下げ基調を示している。国内市場は、夏場の稼ぎ時に台風等の天候不順に悩まされ、前年同月比で大幅減となるなど厳しさが増している。

【商店街（霧島市）】

商店街の8月の売上状況は減少傾向であった。商店街における小売業の実績は、かなり厳しい状況にある。消費税増税後はかなり厳しく、後継者や資金繰りなど様々な問題を抱える小売店主は、廃業も選択肢の一つとして考えている様である。一方、飲食店等を経営している若手の後継者は、厳しいなりに売上を維持するための工夫を凝らしている。商店街にとっては経営の厳しい時ではあるが、地域再生のためにもこくぶ通り会連合会として、今後も商店街への誘客に繋がる事業実施が必要である。

【商店街（薩摩川内市）】

8月もあまり変化は見られないが、政府のマイナスの発表により少し減少気味な感がある。

【商店街（鹿児島市/天文館地区）】

昨年の夏場と比較しても、商店街全体として売上はよくなかった。対前年同月比92%~93%といった状況である。8月2日に中央地区として初めての試みである「天文館灯ろう祭り」を実施した。各通りごとに趣向を凝らした様々なイベントを行い、一日だけではあったが普段以上の賑わいがあった。

【商店街（鹿児島市/中央駅周辺地区）】

物販店は相変わらず不景気のままである。

【商店街（鹿屋市）】

9月に長年組合員だった老舗眼鏡店が、移転合併のため組合を脱退することとなった。

【サービス業（旅館業/県内）】

今年は企業等のお盆休みの期間が長く予約が好調であった。前半は、台風等の影響でキャンセルが多く出たことで影響が心配されたが、後半は持ち直しほぼ前年並みの売上で推移している。

【美容業】

全体的に売上が減少し低迷が続いている。業界は、慢性的な人材不足にも悩まされており、良い人材が育たないと今後の売上向上も見込めない。若年スタッフへの対応として、従来の旧態依然とした教育や仕組みを見直す動きが出てきている。

【旅行業】

夏休みに入り旅行者の大幅な増加が見込まれたが、台風や多雨等の天候の影響を受けたことで伸び悩んだ。また、相対的に旅行者は増加したが、販売額は事業所によってはばらつきがあったため、対前年同月比94.3%であった。

【建築設計業】

築10年以上経過したマンションの、外壁劣化等の調査依頼が増加しており、民間大規模建築物の耐震関連事業もそれなりの動きを継続している。また、公共工事も発注されており、事業所によっては手一杯のところも出てきている。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年、盆前後は売上が減少傾向になるが、今年は消費税増税のあおりで更に暇な状況になった。

【電気工事業】

官庁工事・民間工事ともに活況をおびているが、技術者不足のため官庁工事においては不落の工事も見受けられる。太陽光発電設備もまだまだ続く見通しであり、労務者の電工単価も上がってきつつある。

【造園工事業】

お盆までの期限で道路の草刈業務（公共工事）があり、前半は多忙を極めたが、天候の不順による計画のずれや晴れ日の直射日光によって、作業員は体調管理が大変であった。業界においては、工事単価の上昇が思うように伸びないため、複数の作業を掛け持ちするケースが多かった。

【建設業（鹿児島市）】

労働力の確保・物価上昇に伴う積算単価の上昇を各関係機関へ要望し、各機関の公共事業費補正予算が増えてくるなど、少しずつ明るい兆しが見えてきた。

【建設業（曾於市）】

8月に入り、県・市の公共工事の入札が少なく、業者は資金繰りが大変な状況となっている。年間を通して均等に工事を出してもらいたい。

【貨物自動車運送業】

8月に入り、燃料価格は落ち着きをみせてきた。荷動きについては、一般荷物・食肉・新米などは例年並みに推移した。

【運輸業（個人タクシー）】

台風、水害等が県本土は少なかったこともあり、夏休みやお盆等でタクシーの利用者増加を実感している。



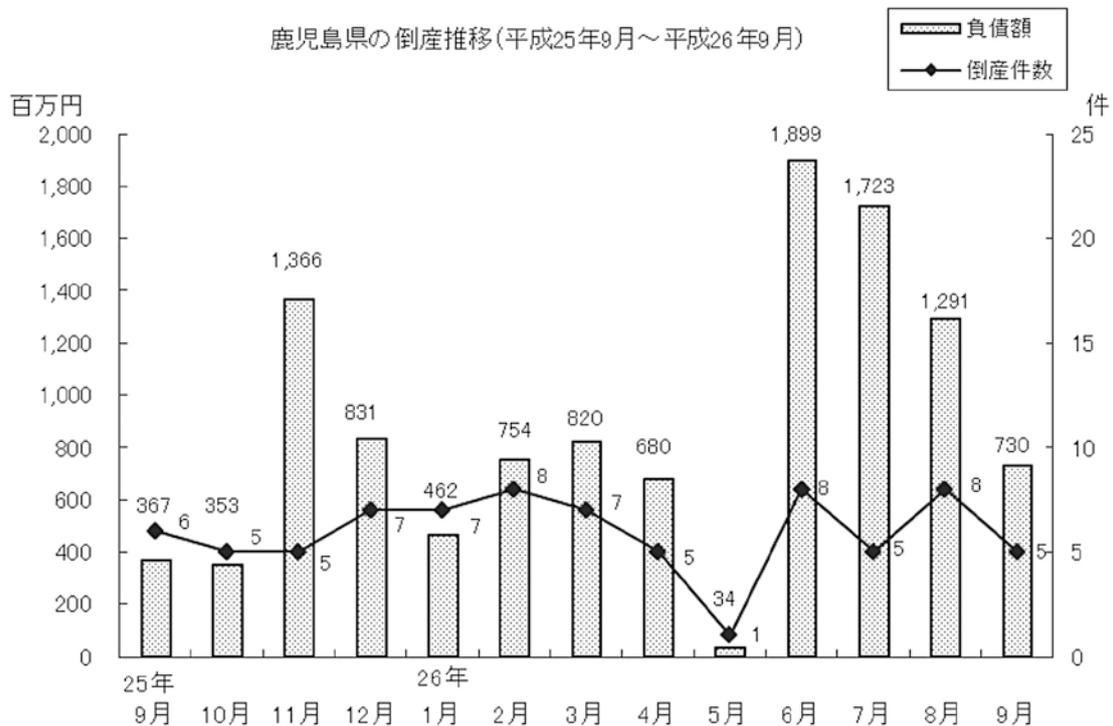
平成26年9月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数5件 負債総額7億3,000万円

〔件数〕前年同月比1件減 〔負債総額〕前年同月比98.9%増



【概要】

平成26年9月の鹿児島県内の企業倒産（負債額1,000万円以上・法的整理）は、件数で5件（前月比37.5%減、前年同月比16.7%減）、負債総額は7億3,000万円（前月比43.5%減、5億6,100万円減、前年同月比98.9%増、3億6,300万円増）となった。

【各要因別】

- ・業種別では、建設業1件、卸売業1件、小売業1件、サービス業1件、その他1件。
- ・主因別では、販売不振5件。
- ・資本金では、100万円未満1件、100万円～1,000万円未満2件、1,000万円～5,000万円未満2件。
- ・負債額では、1,000万円～5,000万円未満2件、1億円～5億円未満3件。
- ・地域別では、鹿児島市2件、北薩地区1件、大隅地区2件。



【ポイント】

9月度の倒産件数は前月を3件下回る5件であり、負債額自体も前月より減少する形となった。倒産の態様としては5件全てが破産であった。前月に引き続き10億円以上の大型倒産の発生はなかった。

【今後の見通し】

消費増税後となる4月以降、小売業や飲食業においては反動による売上停滞が予想され、8月に入っても回復感には乏しい状況にあったが、9月も同様に全般的に回復の兆しが窺える状況にはなかった。倒産に至る経緯については全てが売上不振によるもので、特に特徴的な要因はなかった。前月に続いて大型倒産の発生はなかったが、9月に最大の負債額であった(有)S（カンパチ養殖業）の倒産は昨年からの相場動向に回復がみられる養殖業界においても、過年度の相場低迷が長かっただけに、体力を消耗している業者にとって回復には一定期間の相場安定推移が必要であることが見て取れる。また、食肉卸の(有)Wに関しては地元スーパーを主体とした営業展開であっただけに、県外資本大手スーパー市場参入の間接的な影響を受けたとも言える。政府公表の月例経済報告でも天候不順などを要因に景気判断を下方修正しており、鹿児島県内においても同様に消費動向は回復に及ばない状況が続いている。

今後の見込みとしても、運送業、建設業などにおいては受注増の動きがあったにしても技術者や有資格者の確保に苦慮しているとの声は大きく聞かれるところであり、これまで人手不足を要因としての倒産といったものは確認されないが、業種によっては従業員全体の高齢化が進んでおり人材の入れ替えがスムーズに進んでいないケースもある。10月以降も倒産件数が減少に転じると判断する材料には乏しく、大型店舗出店による県内小売業者の勢力図が塗り替えられる可能性も内包しており、まだまだ倒産件数・負債額ともに年末にかけて増加に転じる可能性があるだろう。

平成26年9月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(株)R	鹿児島市	パン製造小売	10	500	破産
(有)W	曾於市	食肉卸	140	5,000	破産
K(有)	薩摩郡さつま町	土木工事	130	10,000	破産
(有)S	鹿屋市	カンパチ養殖	440	10,000	破産
(有)C	鹿児島市	広告代理業	10	3,000	破産
5件					7億3,000万円



中央会関連主要行事予定

組合員・組合役員講習会

平成26年11月	
5日(水) 14:00	組合員・組合役員講習会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」 ※詳細は右記を参照
11日(火) 14:00	Yahoo!JAPAN ネットショップ 出店セミナー 鹿児島市「宝山ホール」
27日(木) 15:00	中央会理事会 鹿児島市「城山観光ホテル」
27日(木) 16:00	商工中金協力会 鹿児島市「城山観光ホテル」 ※詳細は右記を参照

知っているようで知らない
組合法の常識と非常識
～組合員の権利と義務・組合の加入と脱退～

☆講師 村山法律事務所
 所長 村山 光信 氏

☆日時 平成26年11月5日(水)
 14:00～16:00

☆場所 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」

☆参加費 無料

【お問い合わせ】 組織振興課

商工中金協力会

仏の心で鬼になれ

☆講師 東レインターナショナル株式会社
 田中 健一 氏

☆日時 平成26年11月27日(木)
 16:00～18:00

☆場所 鹿児島市「城山観光ホテル」

☆参加費 無料

【お問い合わせ】 総務企画課



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー・さくらは
鹿児島県のPRキャラクターです♪
©鹿児島県ぐりぶー・さくら # 195

～ 編集後記 ～

いよいよ秋本番となり、朝夕は冷える日が続いておりますが、皆様お変わりはありませんでしょうか。

十月になり、今年度も折り返しを迎えました。

早いもので、私がこの情報誌を担当するようになって、半年が過ぎました。訪問した組合で、声を掛けてくださる方も多くとても嬉しく感じます。

今後とも皆様に「読みたい」「役に立った」と感じていただける紙面をお作りできるように、精進したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

(連携情報課 中山)

——— 美味しい時間を3つのレストランで ———

1階



カフェレストラン トリアン

2階



日本料理 七彩

13階



スカイラウンジ フェニックス

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020



ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館
無料シャトルバス運行中!

お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

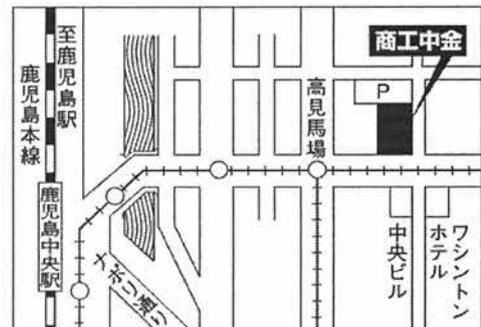
日本の明日へ 中小企業とともに。

話せるパートナー
商工中金です。

新型定期預金

マイハーベスト

- 🌱 有利な金利設定*
※当金庫内の商品と比較した場合
- 🌱 固定金利の半年複利
- 🌱 1年、2年、3年から期間が選べる



鹿児島支店 鹿児島市西千石町 17-24
TEL 099-233-4101

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

簡単

社外積立で管理もラクラク
退職金試算額などをお知らせします。

中退共

CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

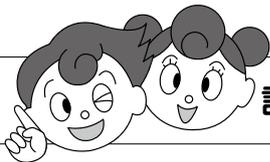
パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。

働く人が元気な会社。中退共が応援します。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索 

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／協業組合ユニカラー

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534